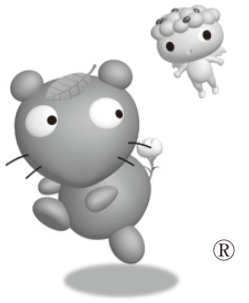




広報

はにゅう



2011年(平成23年) 11 No. 697

羽生の身近な自然

主な内容

- P 2 羽生総合病院移転問題の現状
- P 3 市長偶感
第8回「ふるさとの詩」を募集
- P 4・5・6
国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療の運営状況
- P 7 羽生市環境家計簿の取り組み結果
知っとこ!まちづくり自治基本条例
- P 8 和スイーツ・洋スイーツ・キャラスイーツが決定!
10月から“子ども手当”が変わりました!
- P 9 学校どっとこむ
ストップ!滞納

北アメリカ原産の多年草で、高さ2.5メートルにも達する。枯れてくると穂が「粟」に似てくることから、アワダチソウと名付けられた。

根から毒を出し、他の植物を圧倒していくことで有名になった。秋の終わりにまで花が咲き、たくさんの昆虫たちが集まってくる。

市内では、河川敷や荒地などで見られる。

(羽生の自然を楽しむ会)



セイタカアワダチソウ (キク科)

スポーツの秋! “走って 跳んで 楽しんで”



第25回羽生市民体育祭結果

地区対抗種目	優勝地区
玉入れ	手子林
二人三脚リレー	三田ヶ谷
人間輪くぐり	手子林
なわとび	手子林
グラウンドゴルフ	岩瀬
障害物リレー	三田ヶ谷
ゲートボール	羽生
むかでリレー	三田ヶ谷
小学生対抗リレー	手子林
綱引き	手子林
ウルトラクイズ	村君
大玉送り	三田ヶ谷
女子地区対抗リレー	須影
男子地区対抗リレー	三田ヶ谷
総合優勝	手子林

第25回 羽生市民体育祭 ～手子林地区が3連覇達成～

10月23日(日)、約4,100人の運動を愛する市民の皆さんが参加し、中央公園陸上競技場で第25回羽生市民体育祭が開催されました。

地区対抗種目が始まると、競技場では熱い戦いが繰り広げられ、選手たちの大きな掛け声や各地区の応援の聲が会場に響きわたっていました。結果は、手子林地区が追い上げる三田ヶ谷地区を振り切り、見事3連覇となる総合優勝を果たしました。

選手の皆さん、応援の皆さん、そして役員の皆さん、お疲れ様でした。

人口と世帯数(11月1日現在)		
人口	56,775人	(△ 19)
男	28,381人	(△ 12)
女	28,394人	(△ 7)
世帯数	21,376世帯	(± 0)
出生(10月中)	38人	
死亡(")	49人	

イオンモール羽生西側駐車場への 移転は極めて困難

羽生総合病院 移転問題の現状



移転問題について説明する河田市長

平成18年12月、羽生総合病院（以下「病院」）から建物や設備の老朽化が著しいため、建替えを行いたいとして「要望書」が市長へ提出されました。これを受けて、市では建設場所の選定を中心とした協議を病院側と定期的に行ってきましたが、いまだ移転場所の決定には至っていません。現在、病院は羽生市内を前提に移転場所の検討を行っています。

この移転問題の現状について、10月24日に自治会の役員の方を対象に説明会を開催しました。今回は、その内容をお知らせします。



説明会の様子（10月24日）

移転候補地

病院の移転問題は、市としても最も重要な課題の一つと考えており、市内存続に向けて全力で取り組んでいるところです。

市では、新病院建設支援検討委員会からの提言を尊重し、現在、病院の立地条件に沿った移転候補地を病院側に提案しています。

一方、病院側は、新病院の移転場所として、市内の神戸地区を希望していましたが、当該地区は法的に立地は困難であると判断し、神戸地区に変わる候補地として、「羽生川崎産業団地」内のイオンモール羽生（以下「イオン」）の西側駐車場での新病院建設を希望しています。

イオンが立地している土地

イオンが立地しているこの土地は、県企業局の所有地であり、イオンが県企業局と事業用定期借地契約を結び、店舗営業を行っている土地です。

また、イオンが立地している「羽生川崎産業団地」は、県企業局が市と共に産業団地として造成したものであり、国の指導等により、本来病院は建てる事ができず、また、法的にも病院は建ててはいけない区域となっています。

このようなことから、市としてはイオン西側駐車場への病院立地は、不可能であるとの説明を病院側にさせていただきました。

県企業局の見解

しかしながら、病院から市に対し、病院立地の可能性について、県企業局に確認をさせていただかないかとの依頼がありました。

このため、市から県企業局に確認をしたところ、現在、企業局とイオンにおいて、事業用定期借地契約が取り交わされており、契約では、基本的にイオンから第三者への転貸は認められないこと、病院の建設は造成の経緯や法的にも認められないことから、病院建設は考えられないとのこととなりました。

イオンモール株式会社の考え

また、イオンモール株式会社へも今回の件について市から照会を行ったところ、現在でも駐車場が不足している状況であり、駐車場用地を病院へお貸しすることはできないとのことでした。

以上の内容については、市から病院に対し、6月末日にご返答申し上げています。

また、イオンモール株式会社からも、8月末に病院に対しお断りのご返答をさせていただいたとのことです。

病院が市長へ要望書を提出

その後、9月27日付で病院側より、埼玉医療生活協同組合の理事長および病院長の連名で、市長あてに要望書が提出されました。要望の要旨については、

①イオン西側駐車場の病院用地としての活用について、県当局へ埼玉医療生活協同組合と共同で陳情していただきたい。

②イオンの経営母体であるイオンモール株式会社へ埼玉医療生活協同組合と共同で危機にひんしている地域医療の現状等を説明し、協力を求めているいただきたい。

このことでした。これらの要望に対し、市長は、次のようにお答えしました。

①県企業局に事前確認したところ、産業団地の趣旨からしても、また、法的にも「羽生川崎産業団地」への病院の立地はできない。

②イオンモール株式会社にも確認したところ、土・日・祝日は駐車場が不足している状況であり、また、将来計画があるためお貸しはできない。

③このように、すでに両者から病院建設はできないとの結論をいただいているため、市としては、要望内容に沿う協力はできない。

これに対して、病院側から、知事との面会に市長も同行してもらいたいとの要請があったことから、市長は、「事前に知事に確認し対応したい」とお答えしました。

県知事の見解

その後、10月11日に改めて市長が知事に面会し確認しましたが、イオン西側駐車場の病院立地は極めて困難であるとの見解でありました。

病院建設の最適地

以上のことから、市としては、羽生総合病院のイオン西側駐車場への移転は不可能であると考えています。

また、市が提案している場所は、用地買収について市が全面的に協力する用意があること、農地転用許可についても県が協力姿勢を示していることなどから、病院側が主張するほど病院建設までに時間はかからないと考えています。

さらに、市が提案している場所はイオン西側駐車場と立地条件的に全く遜色がない場所です。

このため、市が提案している場所は、病院側の意向にも沿っており、かつ、最も早く病院が建設できる場所であると考えています。

新病院建設支援基金の設立

また、市では新病院建設に対する支援として、平成22年9月に「埼玉医療生活協同組合羽生総合病院の新病院建設支援基金条例」を制定し、1億円を基金に積み立てました。

さらに、今年度も9月の補正予算において、1億円を積み増しました。

市としても、市民の皆さんの安全・安心のため、病院の市内存続に向け、できる限りの支援を行っていきます。

そして、法的に病院立地の可能性のある市の提案場所での建て替えを病院に強く訴えていくとともに、病院側にご理解をいただけるよう粘り強く交渉を続け、一日でも早く新病院の建設がかなうよう、引き続き病院と協議を続けていきます。

▽問い合わせ
企業立地支援課（内線351）

有料広告

～小林式特殊手技療法～
第2回『家庭療法（無料）講習会』

- ◇日時：11月20日(日) 午前9時～正午
- ◇場所：ワークヒルズ羽生
- ◇内容：寝たきりの人のケア技術
- ◇主催：中伝療術学院
- ◇後援：NPO法人日本福祉健康指導者協議会
- ◇講師（指導責任者）：医学博士 小林英男

*お問合せは下記までどうぞ
中伝療術学院 羽生市中岩瀬803-1 ☎560-3502

軽食のお店 無線LAN設置店
サロンごんべえ

“ゆるキャラ®さみつ”応援します!

営業時間：11:30～
夕方 5:30～
☎048-561-0779
または
090-5820-7390 アライまで

**離婚問題について
無料相談実施中(12/未迄)**
お気軽にご相談ください。

行政書士は町の法律家です。

身近な相続・遺言・成年後見・法務相談室

予約電話 **048-580-7391** (年中無休)
行政書士川島幸雄・出井賢明事務所
羽生市東6-9-1ケンコーセンター前ビッグエー並び(P有)



市長偶感

▽8月に募集を行った「愛情（藍城）スイーツ」の最終審査が行われました。レシピーによる一次審査を通過した15作品はどれも発想豊かで、感心させられるものばかり。その中から、それぞれ最優秀賞を決めなければならぬというこの審査はとて難しく、予定時間を大幅にオーバーしてしまいました。決定した各部門の最優秀作品は、11月26日(土)・27日(日)に開催される「ゆるキヤラさみ」とin羽生」の会場で販売されますので、ぜひご賞味ください。

▽10月23日、市民体育祭が開催され、各地区代表選手により、手に汗握る熱い戦いが繰り広げられました。種目によってはお歯を食いしばって力を合わせる姿や気持ちをひとつにジャンプする姿など、楽しみながらも勝利に向かう一生懸命な姿が印象的でした。結果は、手子林地区が優勝し、3連覇。子どもからお年寄りまで充実した一日を過ごしていただいたことと思います。

▽10月24日、市役所において自治会の代表の方々にお集りいただき、羽生総合病院の移転問題に関する説明会を実施しました。その内容につきまして、2ページに掲載させていただきましたので、ご覧いただきたいと思っております。今後も、羽生総合病院の市内存続に向け、病院側にご理解をいただけるよう引き続き協議を続けていきます。

▽東日本大震災による被災地を継続的に支援するため、国の「平成23年度米生産数量目標の都道府県間調整」を利用し、市内で収穫された約20トンの新米(彩のかがやき)を宮城県東松島市、福島県南相馬市、福島県二本松市および市内に避難されている20世帯にお届けしました。羽生のおいしいお米を食べ、笑顔になってくれることを祈ります。なお、この事業に参加しているのは、県内では羽生市だけです。ご協力いただきました認定農業者の皆さんに感謝いたします。

第8回「ふるさとの詩」を募集

利根川の流に生まれ、四季折々の美しい自然に恵まれた羽生市は、日本の近代詩史に名をとどめた太田玉茗を生んだまちであり、田山花袋の小説『田舎教師』のふるさとのまちです。

市では、この太田玉茗を顕彰するとともに、詩の素晴らしさを全国の人々に伝え、詩を通して文化の発展に寄与することを目的とし「ふるさとの詩」の全国募集を行います。

心に描くあなたのふるさとの「木」を一篇の詩にして応募してみませんか。

- ▷ **募集作品**
 - ・ふるさとの「木」(または「樹」)を題材とした未発表のオリジナル作品に限ります。
 - ・作品数は一人1篇とします。
- ▷ **応募方法**
 - ・市販の400字詰め原稿用紙B4縦書、本文・表題で2枚以内。(パソコン等のものは原稿用紙マスごとに印字してください)
 - ・別紙に郵便番号・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記してください。なお、ペンネーム使用の場合は、本名も書き添えてください。氏名には必ずふりがなをつけてください。
 - ・選考結果通知のため、住所・氏名を記入し、80円切手を貼付した返信用封筒を必ず原稿と一緒に送ってください。
 - ・資格は問いません。ただし、中学生以下の方は除きます。
- ▷ **応募資格**
- ▷ **応募締切** 平成24年1月31日(当日消印有効)
- ▷ **選考委員** 新川和江・中村 稔・石原 武
- ▷ **推薦委員** 新井豊美・菊田 守・木坂 涼・北岡淳子
- ▷ **発表表** 平成24年4月に通知します。
- ▷ **賞**
 - ・太田玉茗賞・・・(1篇)賞状・盾・賞金20万円
 - ・優秀賞・・・(5篇)賞状・盾
 - ・佳作・・・(10篇)賞状・盾
 - ・市民奨励賞・・・(3篇)賞状・盾
- ▷ **その他**
 - ・入賞作品の著作権は主催者に帰属し、作品は返却しません。
 - ・二重応募はご遠慮ください。
 - ・選考に関する問い合わせには応じられません。

▷ **応募先** 〒348-8601 埼玉県羽生市東6丁目15番地
羽生市役所秘書広報課内『ふるさとの詩』募集実行委員会事務局
▷ **問い合わせ** 秘書広報課(内線204)

ひとり親家庭児童就学支度金支給制度のご利用を
県では、ひとり親家庭の児童が中学校へ入学する際に、就学支度金を支給しています。該当される方は、早めに申請してください。

▽ **対象**
県内在住で、母子家庭の母、父子家庭の父、または父母のいない児童を養育している方で、平成24年4月に中学校へ就学する児童を扶養している市民税非課税世帯の方(生活保護受給世帯を除く)

▽ **支給額** 1万円(一人につき)

▽ **申請方法**
子育て支援課にある申請書に必要事項を記入し、振込金融機関の口座を確認できる通帳などを持参して、12月28日(水)までに子育て支援課へ申請してください。

※申請期限を過ぎると支給されませんので、ご注意ください。

▽ **問い合わせ**
子育て支援課(内線194)
県少子政策課
(☎048(830)3337)

農地の貸し借りに利用権の設定を
「利用権」とは、農業上の利用を目的とする農地の賃貸借や使用貸借による権利のことをいいます。農地法の許可が不要で、貸した農地は貸借期間が満了すれば、離作料を支払うことなく返ってきます。トラブルを防ぐためにも、農地の適切な管理を行うためにも、利用権の設定をお勧めします。

▽ **申込受付期間**
12月1日(木)～28日(水)
(土・日・祝日を除く)

※今回の利用権申し込みに係る貸借の権利発生日は平成24年4月1日です。

▽ **申し込み・問い合わせ**
農業委員会事務局(内線288)

防火ポスターを展示します

市消防本部では、火災予防運動推進のため、市内小学6年生を対象に防火ポスターを募集しました。

このコンクールで入賞された方の作品を、市内2カ所で展示します。

■ **入賞者**

- **市長賞**(左の作品) 須影小学校 松村風沙さん

- **市議会議長賞** 新郷第一小学校 及川夕翔さん
 - **市教育長賞** 岩瀬小学校 高橋美里さん
 - **市危険物防火安全協会長賞** 手子林小学校 林みなみさん
 - **県消防協会羽生支部長賞** 羽生北小学校 箱高智也さん
 - **市消防長賞** 各小学校十一名
 - **展示期間・場所**
 - 12月13日(火)～19日(月) 市民プラザ
 - 12月20日(火)～26日(月) 市役所ロビー
- 平成二十三年年度 全国統一防火標語 消したはず 決めつけなはず もう一度
- ▽ **問い合わせ**
消防本部予防課(☎565)1234

有料広告

毎週 水曜日は**手作り惣菜**
土曜日は**お刺身**
10%割引セール実施中
よしみや特製おせち 予約受付中です
鮮魚、お刺身の**よしみや**
羽生市中央 2-5-28 TEL 561-4181

パソコン専門店ユーテック
新品・中古パソコン販売・買取・修理
出張サポートいたします(市内3,000円から)
お気軽にご相談下さい!
10:00～19:30 月曜日定休 <http://www.utech-hanyu.com/>
〒348-0058 羽生市中央4-10-32
TEL: **561-1197**
店長: 高橋 雄一郎

65歳以上2980万人
自分の年金は自分で準備した方が良さそうですよ!!
ほけんショップアイ 検索
羽生市西 2-14-22 ☎563-2558

国民健康保険

介護保険

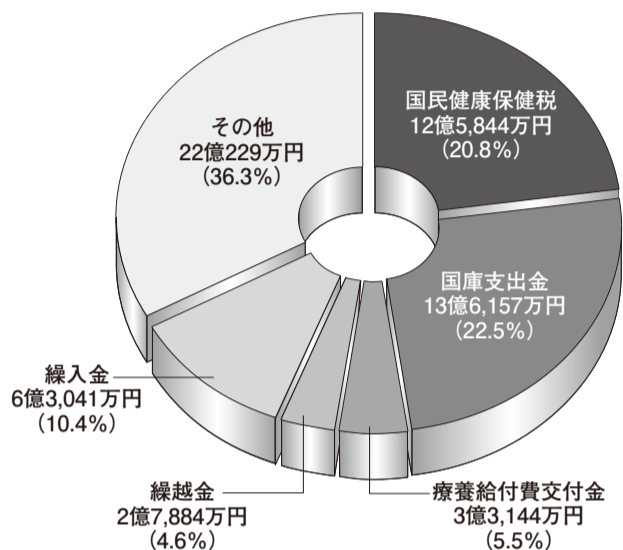
後期高齢者医療

運営状況についてお知らせします

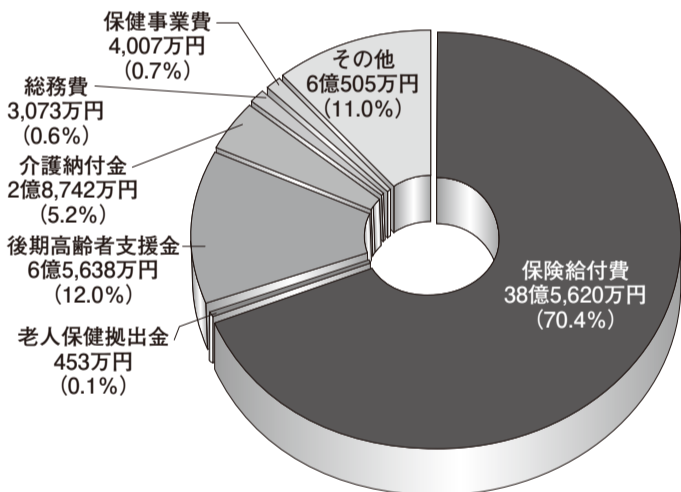
平成22年度国民健康保険の決算状況

歳入 60億6,298万円

単位：万円



歳出 54億8,038万円



国民健康保険

保健医療課 (内線171)

国民健康保険(以下「国保」)は、被保険者が病気やけがをした場合に必要な給付を行う、社会保障制度の一つです。この制度は、加入者の負担金(国保税)、国・県などの補助金を財源に運営されています。そこで、平成22年度の国民健康保険の決算状況をお知らせします。

医療費の支払いが増加

平成22年度の国民健康保険の決算は、左の円グラフのとおりです。歳入総額は60億6,298万円、歳出総額は54億8,038万円、歳入総額から歳出総額を差し引いた「形式収支」は、5億8,260万円の黒字となりました。しかし、この形式収支から、前年度の形式収支、基金繰入金および一般会計からの基準外繰入金を差し引き、基金積立金を加えた「単年度実質収支」は1億6,533万

高い一人当たりの医療費

国保の一般被保険者・一人当たりの医療費は、下図のとおり28万8,276円で県内市平均の26万5,477円を大きく上回っています。原因としては、羽生市の1件当たりの受診日数が、県平均を大きく上回っていることに加え、高度

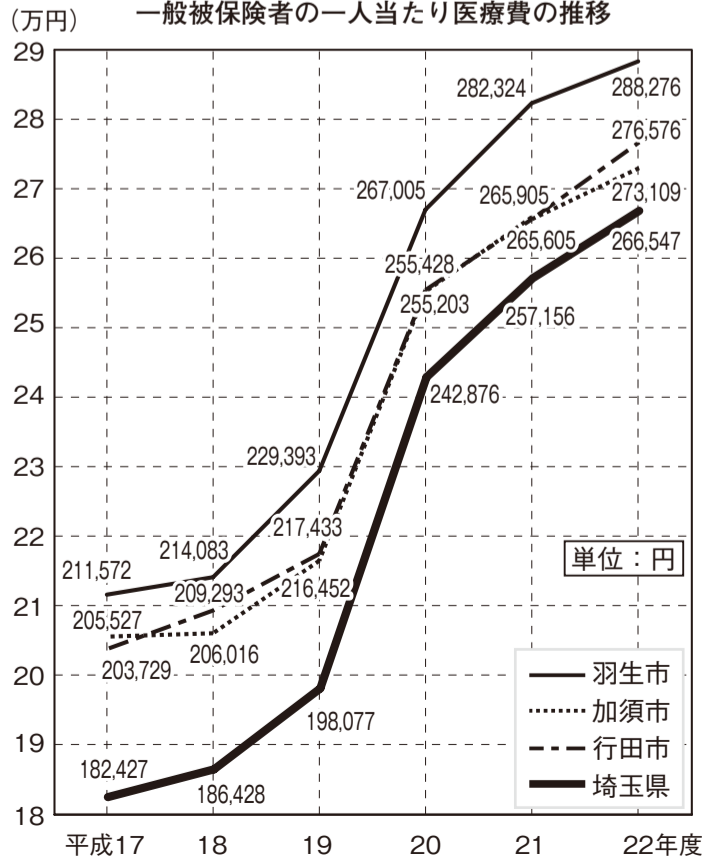
国保の加入と脱退の状況

職場の健康保険(社会保険)の加入者と被扶養者を除くすべての方が、国保に加入することになっています。いずれの健康保険にも加入していない方や次のような場合には、14日以内に届け出をしてください。

- 国保への加入
 - 職場の健康保険に加入していない方が他市町村から転入したとき
 - 職場の健康保険をやめたとき
 - 国保加入者に子どもが生まれたとき
- 国保からの脱退

医療による治療(脳疾患、心疾患、がん等)などによるものです。また、疾病別受診率で見ると高血圧性疾患、糖尿病、脊椎障害、眼疾患、脳梗塞等が多く、一人当たり診療費で見ると腎不全、統合失調症、高血圧性疾患、糖尿病、悪性新生物(がん等)などが多くなっています。

一般被保険者の一人当たり医療費の推移



特定健康診査と特定保健指導

※職場の健康保険と国民健康保険の間で自動的に切り替わることはありませんので、必ず届け出を行ってください。

また、平成23年3月末現在の加入状況は、被保険者数1万5,923人で羽生市の人口の28.5%を占めています。

平成22年度の健診の受診率は、目標の45%に届かず約31%(受診者数3,692人)となりました。保健指導の利用率も、残念ながら目標の30%に及ばず、約21%(利用者数88人)という結果でした。

受診データの分析

受診者の傾向は、40歳代および

50歳代の受診率は低く、60歳代以上の受診率が高く、また、男性より女性の受診率が高くなっています。受診者に占めるメタボリックシンドローム(メタボ)該当者・メタボ予備群の割合は、女性よりも男性が多い状況です。

持っているリスクの内訳を見てみると、高血糖、高血圧、脂質異常の3つを持っている方がメタボ該当者の約41%、高血糖、高血圧の2つを持っている方は該当者として予備群の約45%となっています。また、メタボ該当者だけでなく、メタボ非該当者(腹囲は基準値内)に目を向けてみると、複数のリスクを持っている方が50%にもおよび、これらの方は今後腹囲が基準値を超えてしまうと予備群でなく、すぐにメタボ該当者になってしまう可能性があります。

このことから、メタボ該当者並びに予備群の方はもちろん、今回『メタボ非該当者』といわれた方も、日常生活の中で食事や運動に気をつけながら健康管理をしていくことが重要です。

■特定健診を受けましょう！

市の特定健診実施計画では、平成24年における最終目標を健診受診率65%、特定保健指導利用率45%と定めています。

この健診の受診は、日頃からの健康管理を行う目安となるほか、隠れた疾病の早期発見・早期治療にもつながっていきます。また、皆さんが健診を受診し、健康な生活を送るにより、医療費や国保税を抑えることもできます。

まだ、健診を受けていない方は12月24日(土)までに受診してください。同時に大腸がん検診(40歳以上)、前立腺がん検診(50歳以上男性)や肝炎ウイルス検査(40歳)も受診できますので、健康管理のためにも、特定健診・がん検診をぜひ受診してください。

また、特定保健指導の通知が届いた方は、自分自身の健康管理を考えるきっかけとして、保健指導を利用してください。

なお、健康に不安をお持ちの方や気になる方は、毎月第3水曜日の午前中に保健センターで、血圧測定等を行いながら健康相談を行っていますので、どうぞご利用ください。

国保における世帯主

国保制度は、住民票の世帯単位で運営されており、世帯主に国保税の納税義務があります。

世帯主が国保以外の健康保険に加入している場合などは、世帯主が擬制(みなし)世帯主となり、国保の納税義務者になります。

介護保険

保健医療課
(内線164)

介護保険は、寝たきりや認知症の高齢者等を社会全体で支える制度で、40歳以上の皆さんの介護保険料や市・県・国の負担金を財源として運営されています。

そこで、平成22年度の介護保険の決算状況についてお知らせします。

平成22年度の保険給付費は21年度に対し2.5%の増加

平成22年度の介護保険の保険給付費は28億2,267万円で、21年度と比較して約2.5%の増加となっています。

また、平成22年度末の羽生市の要支援・要介護認定者の内訳は、表1のとおりです。

サービス別の保険給付状況

平成22年度のサービス別保険給付状況(表2)は、介護費用から

利用者負担(原則として介護費用の1割)を除いたものです。なお、利用者負担が一定額(表3-1)を超えた場合には、高額介護サービス費が支給されます。また、国保同士など同じ医療保険の世帯内で、1年間の医療と介護の両方を合わせた自己負担が一定額(表3-2)を超えた場合には、高額医療合算介護サービス費が支給されます。

保険料の納め忘れはありませんか

介護保険料は納期限後、納め忘



れた期間が1年以上になると、保険給付制限を受ける場合があります。また、現在介護サービスを受給していない方でも、介護サービスが必要となったとき、納め忘れの期間に応じて給付制限を受ける場合がありますので、期限内の納付をお願いします。

平成23年3月末現在

表1 要支援・要介護認定者数

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	年代別人口	要介護者等割合(%)
75歳以上	171	187	316	257	253	264	161	1,609	6,167	26.1
65歳以上75歳未満	28	28	35	49	23	33	22	218	6,430	3.4
40歳以上65歳未満	5	9	18	18	12	9	5	76	20,369	0.4
総数	204	224	369	324	288	306	188	1,903	32,996	5.8

※要支援1・2および要介護1～5は介護の度合いを表し、数が大きいほど介護を必要とします。

表2 サービス別保険給付状況(総額28億2,267万円)

区分	件数	給付額(万円)	1件当たり(円)	区分	件数	給付額(万円)	1件当たり(円)
居宅サービス	23,122	126,922	54,892	高額医療合算介護サービス	394	1,101	27,944
施設サービス	4,905	120,288	245,235	ケアプラン作成	12,622	11,984	9,495
特定入所者サービス	5,484	13,219	24,105	審査支払手数料	40,468	365	90
高額介護サービス	4,764	4,739	9,948	福祉用具・住宅改修費等	390	3,649	93,564

表3-1 高額介護サービス費の支給

介護サービスを受けた場合、費用の1割は利用者が負担し、残りの9割は介護保険から支払われます。利用者負担が高額になり下記の上限を超えた場合は、その超えた金額が高額介護サービス費として利用者に支給されます。該当する方には市から申請書を送付しますので、必要事項を記入のうえ、保健医療課へ提出してください。

対象者	世帯負担上限額(月額)	個人負担上限額(月額)
生活保護の受給者等	15,000円	
世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金受給者の方	24,600円	15,000円
世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円以下の方等		24,600円
世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円を超える方等	37,200円	37,200円
住民税課税世帯の方		

※介護施設に入所している方については、居住費と食費の全額が自己負担となっていますが、申請に基づき負担が軽減されます。

表3-2 高額医療合算介護サービス費の支給

高額医療・高額介護合算制度とは、国保同士など同じ医療保険の世帯内で、1年間の医療と介護の両方を合わせた自己負担が、決められた限度額を500円以上超えた場合に、申請をすると超えた分が支給され負担が軽くなる制度です。該当する方には市から申請書を送付しますので、必要事項を記入のうえ、保健医療課へ提出してください。

なお、同じ世帯でも、それぞれが異なる医療保険に加入している家族の場合には、本制度の対象になりませんので、併せてお知らせします。

◇医療と介護の自己負担合算後の限度額(年額)

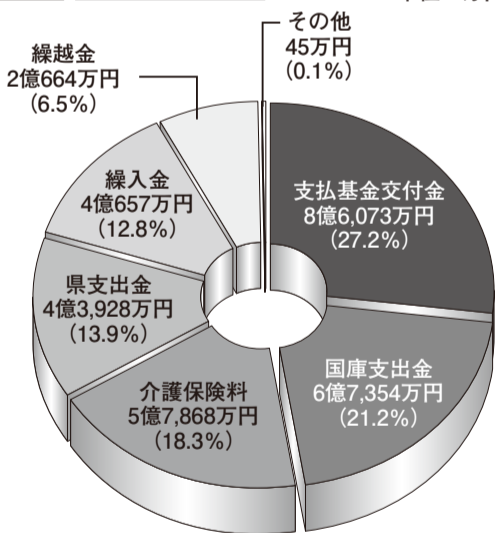
区分	後期高齢者医療制度+介護保険(75歳以上の方)	医療保険+介護保険(70~74歳の方)	医療保険+介護保険(70歳未満の方)
低所得者(住民税非課税世帯の方)	31万円	31万円	34万円
世帯の各収入から必要経費・控除を差し引いたとき、所得が0円になる方(年金収入のみの場合80万円以下の方)	19万円	19万円	34万円
一般(住民税課税世帯の方)	56万円	56万円	67万円
現役並み所得者(課税所得145万円以上の方)	67万円	67万円	126万円

※対象になる計算期間は、毎年8月から翌年7月までの12カ月間です。

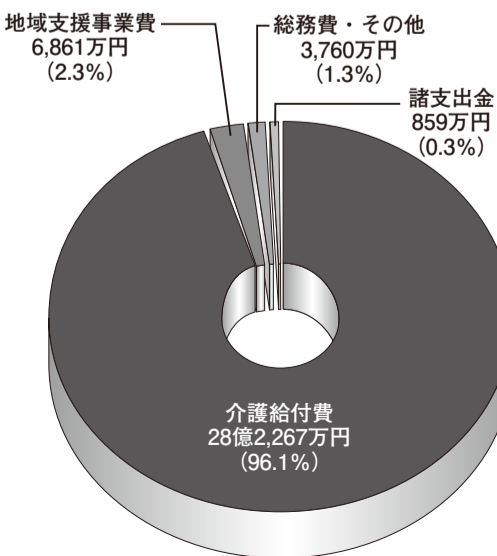
平成22年度 介護保険決算状況

歳入 31億6,589万円

単位:万円



歳出 29億3,747万円



後期高齢者医療

保健医療課
(内線162)

後期高齢者医療は、75歳以上の方(65歳以上で一定の障がいがある)と広域連合の認定を受けた方を含む)を対象とした医療保険制度です。運営主体は、埼玉県内すべての市町村が加入する「埼玉県後期高齢者医療広域連合(以下「埼玉県広域連合」)です。そこで、制度の概要および平成22年度の羽生市の現状などについてお知らせします。

制度の財源

医療機関での窓口負担額を除き、国・県・市町村による公費負担5割、現役世代からの支援金(各種健康保険からの拠出金)4割、被保険者からの保険料1割を財源として運営されています。

また、保険料は被保険者全員が等しく負担する「均等割額」(年額40300円)と、所得額に応じて負担する「所得割額」の合計額になります。所得の少ない方に対しては軽減措置がとられています。

高額療養費・高額介護合算療養費

自己負担額が外来・入院等の限度額(下表)を超えた場合、超過分の払い戻しが受けられます。

また、医療保険と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えた場合、高額介護合算療養費が支払われます。

該当する方には、申請のご案内を通知します。

限度額適用・標準負担額減額認定証について

下表の基準額未済I・IIに該当する方は、入院時に保険証と「限度額適用標準負担額認定証」を医療機関に提示すると、窓口で支払う一部負担金と食事代が減額されます。

これにより、入院時の窓口での支払いが高額療養費の自己負担限度額までとなりますので認定証の交付申請をしてください。

○「基準額未済II」に該当し、90日以上入院した場合は、申請した翌日から食事代が一食210円か

後期高齢医療費の現状

平成23年3月末現在の被保険者数は6242人で、羽生市の人口

ら160円になりますので、医療機関の領収書をご持参のうえ申請してください。

羽生市の取り組み

糖尿病などの生活習慣病の早期発見や、健康の保持・増進のために、無料の健康診査を実施しています。平成22年度は、2611人、43.3%の方が受診しました。この受診率は県内トップクラスで、これは健康に対する意識の高さでもあります。この健康診査の結果は介護予防事業実施など、高齢者施策に反映しています。

また、被保険者の健康維持増進のため、市の指定する保養所を利用する場合、年間2泊を限度に1泊3000円助成しています。なお、この助成には、事前に保健医療課へ申請が必要です。

健康と安心を支える

高齢者福祉サービスのご利用を

- 市では、誰もが安心して暮らせるまちを目指して、次のような高齢者福祉サービスを行っています。どうぞご利用ください。
- ①寝具洗たく乾燥等サービス事業
寝具の衛生管理が困難な一人暮らしの高齢者等に対して、洗たく、乾燥等の支援を行います。
 - ②緊急通報システム事業
一人暮らしの高齢者等で、慢性疾患等により健康上注意を要する方に対し、ボタンひとつで自宅から受信センターに通報でき、看護師による相談および救急車を要請できる「緊急通報システム」を設置します。設置する場合は一部利用者負担金がかかります。
 - ③配食サービス事業
一人暮らしの高齢者等の安否確認と食の提供を行うため、週1回お昼にお弁当をお届けします。
 - ④老人日常生活用具給付事業
一人暮らしの高齢者等に対し、日常生活用具を給付します。
 - ⑤対象種目 電磁調理器(心身機能低下に伴い防火等の配慮が必要な世帯)、火災警報器(生活保護世帯・所得税非課税世帯のみ)
 - ⑥利用者負担金 所得に応じて、一部負担金がかかります。
 - ⑦介護認定が「自立」の方
在宅で生活する一人暮らしの高齢者等に対して、軽易な日常生活の援助(掃除、調理、買い物など)を行い、自立した生活を支援します。
 - ⑧利用者負担金
1時間当たり220円
 - ⑨生活管理指導短期宿泊事業
基本的な生活習慣が欠けている高齢者を、一時的に施設で預かります。
 - ⑩利用者負担金
○介護老人福祉施設利用の場合
1日640円
○養護老人ホーム利用の場合
1日480円
 - ⑪介護認定が「要介護」の方
介護認定が「要介護4または5」の高齢者に対し、紙おむつ等を支給します。ただし、在宅で住民税非課税世帯の方に限ります。
 - ⑫支給できるもの
・1カ月につき紙おむつ30枚
・尿取りパット60枚
 - ⑬利用者負担金 無料
 - ⑭支給月 申請した翌月から
 - ⑮家族介護慰労金
要介護認定が「要介護4または5」の高齢者を在宅で介護している方に支給します。
 - ⑯支給額 月額5000円
 - ⑰支給月 申請した翌月から
 - ⑱徘徊高齢者等位置探索サービス事業
介護認定が「要介護または要支援」の在宅の徘徊高齢者およびその介護者等に、徘徊高齢者の現在位置を探索するための端末器を貸し出します。
 - ⑲利用者負担金
・基本料金 月額525円
・位置情報照会手数料 1回315円
 - ⑳問い合わせ
保健医療課(163)

所得区分	現役並み所得者	一般	基準額未済	
			II	I
患者負担割合	3割		1割	
外来限度額	44,400円	12,000円	8,000円	
入院+外来の限度額(世帯合算)	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円	24,600円	15,000円
食事負担額(1食あたり)	260円	260円	210円(90日を超えた場合160円)	100円

※基準額未済とは、世帯全員の住民税が非課税の場合です。

有料広告

許可番号 東中福第1549号(平成23年2月1日指定)

埼玉介護アカデミー 木・日曜コース

ヘルパー2級資格取得講座

受講生募集 12/4開講 ~1/30修了 ●受講料¥70,000 (テキスト・実習費・税込)

〒348-0071 羽生市南羽生3-11-4 有)アイケイメディカル内

資料請求・お問合せ先 <http://www.i-k-m.com> 048-560-1608

出井接骨院・鍼灸院 打撲・捻挫・脱臼・骨折

348-0053 羽生市南 1-11-20 関節・筋肉の痛み

TEL 048-598-7740 スポーツによるケガや痛み

診察時間	月	火	水	木	金	土
午前 9:00~12:30	○	○	○	○	○	○
午後 3:00~7:00	○	○	/	○	○	/

往診しまあご相談ください

2012 フジカラーポストカード

12月26日18:00まで受付中!!

1種1組 10枚以上
プリント1枚 ¥42

つづき写真店
Digital Photo Studio

羽生市南4-10-6 電話 561-2984
フジカラー純正プリント FDIサービス店

羽生市環境家計簿の取り組み結果

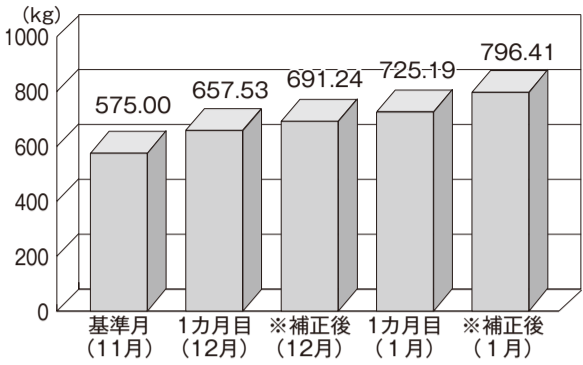
市では、羽生市環境基本計画に基づき地球環境への負荷の少ない生活を考え、行動するため、「羽生市環境家計簿」による地球温暖化防止実践活動を実施しています。今回は、平成22年11月から23年1月まで、市内の小学5年生の児童とその保護者、および市内の希望者などに、各家庭で「環境家計簿」に取り組んでいただいた集計結果をお知らせします。

CO₂の削減は各家庭から

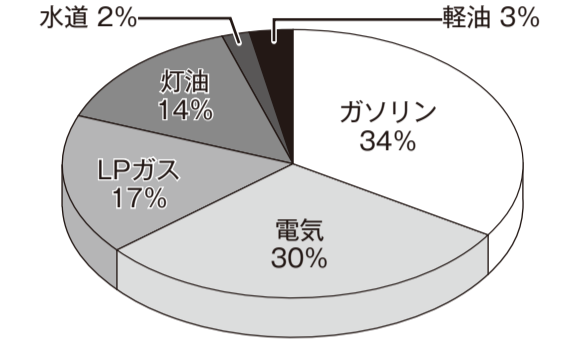
環境にやさしい行動（エコライフ）を2カ月間実行していただき、温暖化の主な原因となる二酸化炭素（CO₂）排出量の推移について集計したところ、季節的要因（暖房等のエネルギー使用量・購入量の増加など）が大きく、CO₂総排出量は増加傾向となりました。

そこで、季節的要因によるエネルギー使用量等の変動を補正する係数（季節補正係数）を掛け合わせてCO₂排出量を求めたものと、季節的要因を取り除いた「基準CO₂排出量」を求めたものを比較しました（グラフ1）。

グラフ1 取組月別二酸化炭素（CO₂）排出推移



グラフ2 排出原因別二酸化炭素（CO₂）排出割合



今年もご希望の方に「環境家計簿」を無料配布しますので、2カ月間（12月～1月）チャレンジしていただける方は、11月30日(水)までに環境課へお越しください。

問い合わせ 環境課(内線294)

人権尊重社会をめざして

■人権・同和問題を考える県民の集い

▽日時 12月3日(土)

午前9時30分～午後3時

▽場所 鴻巣市文化センター

▽内容 隣保館および教育集会所の活動成果発表・人権講演会・アトラクション ほか

※入場無料、事前申込不要、先着順

▽問い合わせ 県人権推進課

☎048(830)2258

■人権週間に係る記念行事

▽期日 12月10日(土)

▽場所 浦和コミュニティセンター

▽内容 第一部(午後1時～2時30分) 全国中学生人権作文コンテスト 第二部(午後2時50分～4時30分) 講演会(講師・千葉紘子氏)

「子供達のサインを見逃さないで」

▽問い合わせ

さいたま地方法務局人権擁護課 ☎048(859)3507

■農地は責任を持って管理しましょう

農地は、一度荒廃させてしまうと、元の状態に戻すのに大変な手間と労力がかかってしまうほか、周辺の環境悪化につながります。

農地は荒らさず耕作しましょう。

■遊休農地に対する指導

農地の利用状況を調査し、遊休農地の所有者に対して、指導・勧告等を行っています。

■ご相談ください

農地の利用でお悩みの方、また農業経営を拡大したい方は農業委員会にご相談ください。

▽問い合わせ

農業委員会事務局(内線288)



市民レポーター

稲刈りに挑戦！三田ヶ谷小学校

10月14日、三田ヶ谷小の5・6年生による稲刈りが行われました。

5月に田植えをし、7月の暑い中に草取りをして、毎日の登下校の時にその成長を見守ってきた稲。今日はいよいよ収穫です。

一人ずつ鎌を手に、少し緊張した様子で田んぼに入り、稲刈りを始めました。初めはこわごわ鎌を動かしていましたが、慣れてくると上手に刈れるようになりました。

半分ほど刈ったところでコンバインの出動です。希望者はコンバインに乗ることができ、ドキドキ



市民レポーター 斎藤由美子さん(三田ヶ谷)

しながら稲刈りです。周りで見ている子どもたちも、その速さにびっくりし、「機械の中を見てみたい」と興味津々。その後、ライスセンターへ行き、玄米になるまでを見学しました。

収穫したお米は、11月のふれあい学習の時に、かまどで炊いて食べるそうです。自分たちで作ったお米、さぞおいしいことでしょう。

～知っとこ！まちづくり自治基本条例～

第1回

誰もが幸せを感じる、住み続けたいまちを目指して

羽生市は“住みたいまち”ですか？ “住み続けたいまち”ですか？

幸せを感じる住み続けたいまちを作るためには、市民の皆さんが主役となり、積極的な参画・協働が必要となります。

市では、「わたしたちのまち 羽生」を市民の皆さんと築いていく仕組みとして『まちづくり自治基本条例』を制定し、市民が主体のまちづくりに取り組んでいます。

そこで、この条例への理解を深めていただくため、今回より5回にわたり「誰もが幸せを感じる、住み続けたいまちを目指して」と題して、条例を分かりやすく説明します。

【用語解説】

「参画」…市民が主体的にあらゆる課題の解決に向けて共に考え行動すること

「協働」…市民、議会および市がそれぞれ果たすべき役割および責務のもと、自主性を尊重し、協力してまちづくりを進めること

※第2回は、「情報の共有」について取り上げます。

▷問い合わせ 総務課(内線231)

有料広告

市教育委員会の平成23年度 事務事業点検評価報告書を作成

市教育委員会では、教育行政の一層の推進を図るため、平成22年度において教育委員会が実施したすべての事務事業を対象に点検評価を行いました。

点検評価報告書は、市のホームページで公表しているほか、教育委員会、各公民館、市民プラザ、図書館、体育館、産業文化ホールでも閲覧できます。

▷問い合わせ 教育総務課(内線303)

住宅塗り替えキャンペーン開催中!!

- 【業務内容】☆お見積り、ご相談完全無料 お気軽にお問い合わせください
- ★外壁塗装+屋根塗装 ￥550,000～(30坪迄) ★クロス貼り替え ￥69,800～(6畳) ★床貼り替え ￥109,800～(6畳)
- ★光触媒塗装(内装・外装) ★お風呂・台所工事 ★エクステリア工事
- ★外壁(サイディング)・屋根張り替え ★太陽光発電 ★オール電化
- ★その他小さい修理から何でもやっています!



リンナイ ガス給湯器20号 ￥137,800- (工事費・税込み) (追焚き機能付)

貴方の街のハウスクーターのぞみコミュニケーションズ

★20万円以上のリフォームをしたお客様に羽生市より助成金が支給されます。(1回限り・条件有り)

羽生市南5-5-24 ☎048-561-6758

和スイーツ・洋スイーツ キャラスイーツが決定!

市では、「和スイーツ・洋スイーツ・キャラスイーツ」のレシピの募集を行ったところ、59名の方から、92点もの応募がありました。これらの作品の中から、愛情(藍城)スイーツ制作実行委員による書面審査で、入賞作品として各部門ごとに5作品を選びました。その作品を応募者実際に作っていたとき、美しさや食感、美味しさ、羽生らしさなどを比較し、最優秀賞を決定しました。

■最優秀賞
和スイーツ
川野 桃さん(加須市)
眞秀 郷美さん(上手子林)

洋スイーツ
新井 加代子さん(名)
高野 悦子さん(行田市)

キャラスイーツ
加納 美智子さん(南羽生2丁目)
松本 千恵子さん(久喜市)

洋スイーツ
モロヘイヤドーナッツ
関口 清美さん(上新郷)

洋スイーツ
モロヘイヤクッキー
朝川 友加里さん(鴻巣市)

キャラスイーツ
ムジナもんクッキー
関根 和美さん(下手子林)

■優秀賞
和スイーツ
横山 俊功さん(三田ヶ谷)
岡野 航大さん(稲子)

洋スイーツ
藤田 麻里絵さん(下村君)
高橋 あいさん(久喜市)



各部門の最優秀作品は、11月26日(土)・27日(日)に行われる『ゆるキヤラ®さみっとin羽生』の会場で販売されます。

▽問い合わせ 商工観光課
(☎) (560) 3111

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が送付されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を!～

国民年金保険料は、所得税・住民税の社会保険料控除として、その年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成23年1月から12月までに納めた国民年金保険料全額です。(過去の年度分や追納保険料なども含まれます。)

また、ご自身の保険料だけでなく、ご家族の国民年金保険料を支払っている場合には、その分も合わせて控除されます。

日本年金機構より「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されますので、年末調整や確定申告の際にご利用ください。

▷送付時期
11月上旬 平成23年1月1日から9月30日までに国民年金保険料を納付された方
2月上旬 平成23年10月1日から12月31日までに初めて国民年金保険料を納付された方

▷問い合わせ
・日本年金機構・控除証明書専用ダイヤル
(☎)0570 (070) 117
・埼玉国民年金電話相談センター
(☎) (525) 1844
・市保健医療課(内線174)

10月から“子ども手当”が変わりました!

■中学校修了前のお子さんをお持ちの方へ
10月から子ども手当を受け取るためには、これまでの子ども手当を受け取っていた方も含め、**全ての方の申請が必要**となります。

▷申請
10月1日時点で対象となる方には申請書を送付していますので、申請書に必要事項を記入し、関係書類を添えて子育て支援課に提出してください。(対象となる方で申請書が届いてない場合は、子育て支援課へご連絡ください。)

なお、平成24年3月末までに申請をすれば、10月分までさかのぼって受け取ることができます。

ただし、次の方は、速やかに申請してください!

注意

- ①10月1日以降に羽生市へ転入された方
- ②10月1日以降にお子さんが生まれた方

①従前の市町村から転出した日(転出予定日)、②出生日のそれぞれ翌日から**15日以内**に申請が必要です。申請が遅れると、遅れた月分の手当が受け取れなくなりますので、ご注意ください。

<支給開始対象月の例外>
子ども手当は、原則、申請した月の翌月分から支給されます。ただし、誕生日や転出予定日(異動日)が月末に近い場合、申請が翌月になっても異動日の翌日から15日以内の申請であれば、申請月から支給します。

▷支給月額(平成23年10月分～平成24年3月分)

3歳未満	一律 1万5千円
3歳以上 小学校修了前	1万円(第3子以降は1万5千円)
中学生	一律 1万円

▷支給時期
平成24年2月 平成23年10月～平成24年1月分(4カ月分)
平成24年6月 平成24年2月～3月分(2カ月分)

■今までの子ども手当と違うところは…

1. 子どもが日本国内に住んでいる場合に支給します。
2. 両親が離婚協議中で別居している場合は、子どもと同居している方を優先できます。
3. 海外にいる父母が指定する人に支給できます。
4. 未成年後見人に支給します。
5. 児童福祉施設の設置者、里親に支給します。

▷申請・問い合わせ先 子育て支援課(内線191)

家屋を取り壊した場合は、届け出が必要

固定資産税・都市計画税は、その年の1月1日現在で存在する家屋に対して、一年間分の税金が課税されます。そのため、今年中に家屋の取り壊しを行った方は、12月28日(水)までに税務課へ「家屋減失届」の提出が必要です。

税務課では、提出された「家屋

減失届」を基に、現地を確認し、課税から外す処理を行いますので、早めの提出をお願いします。

なお、家屋を取り壊したことに伴い、家屋の税金は減りますが、その後の土地の利用状況によっては、土地の税金が増え、総額として固定資産税・都市計画税が増額となる場合があります。

なお、12月末までに減失登記を

された方は、「家屋減失届」の提出の必要はありません。

■家屋調査のお願い
家屋を新・増築した場合は、固定資産税等の基準となる評価額を算出するため、家屋調査が必要です。11・12月は大変混み合いますので、早めに家屋調査の予約をお願いします。

▽問い合わせ 税務課(内線118)

大気中の放射線量測定結果

測定日(直近の4回)	測定箇所			
	新郷第一小学校	須影小学校	三田ヶ谷小学校	平和公園
10月19日(水)	0.079 (μSv/h)	0.081 (μSv/h)	0.08 (μSv/h)	0.074 (μSv/h)
10月26日(水)	0.069 (μSv/h)	0.08 (μSv/h)	0.07 (μSv/h)	0.072 (μSv/h)
11月2日(水)	0.081 (μSv/h)	0.085 (μSv/h)	0.082 (μSv/h)	0.065 (μSv/h)
11月9日(水)	0.078 (μSv/h)	0.08 (μSv/h)	0.074 (μSv/h)	0.075 (μSv/h)

住宅版エコポイント取り扱い致します。

「不動産・売買・賃貸のご相談は当店へ」

大家さん、困りごとトラブルはございませんか。空室でお困りの大家さん、ご相談下さい。満室事例多数あり

土地・建物の売買も当店へ(秘密厳守)
アパート・戸建のリフォーム全般やっています。

(有)スズヨシ 048-561-3261
羽生市西1-1-1 羽生駅前西口ロータリー横

「サライ」の成功投資法を学ぶ

32の動産・不動産の成功投資法を学ぶ

藤山勇司 鈴木木ゆり子

当社が紹介されました。

フジテレビ「とくダネ!」で

木村歯科医院 ☎561-0808

(完全予約制)

噛める事から健康を目指す!

最新型歯科用CT完備
CTとはインプラント治療が出来るかどうかを調べる装置です
専門の相談員が対応させていただきます

羽生市中央2-7-10(キンカ堂跡地そば) 駐車場完備
http://www.masamasa.net http://www.kimura-implant.com

健康ネットワーク

お年寄りの脱水症

今年の夏は例年になく猛暑のために、熱中症による悲劇が報じられました。家屋内に居ても異常高温と脱水が原因で、熱中症が発症することが伝えられ、特にお年寄りの脱水症が注目されました。ここでは、熱中症の要因ともなる脱水症に焦点を合わせてお話をします。

脱水症は、一年を通していつでも発生します。また年をとるほど発生率は高くなります。それは口渇感が弱くなり、体内に水分を蓄えることが難しくなるからだと言われています。直接的な原因は経口摂取（食事および飲水）の低下が主で、下痢や嘔吐、利尿剤服用によるものは一割程度です。症状としては、舌や皮膚の乾燥が早期に見られ、次に倦怠感（だるさ）の表情が現れ、頻脈（脈拍80回/分以上）や微熱を示すことが

多く、進行すると意識障害に陥ります。ひとり暮らしの方や脳梗塞、認知症の方では重症化することが多く、見守りが必要です。一般に、症状の出現時には3リットル以上の水分欠乏が考えられます。

治療としては、医療機関受診のもと、ゆっくりと補液（点滴）を行うことが中心となります。脱水症の予防としては、飲水を促して食事時間以外に9時、15時、21時などお茶の時間を設け、口渇感がなくても飲水を習慣化することが大切です。一度に多量の飲水より、小刻みに摂取する方が有効です。嘔下障害のある場合は、とろみアップなどを使用し、それでも不十分な場合は点滴による補液が必要となります。

医師 神田 裕三

羽生昔がたり



羽生の遊び

(七) 手遊び

1. あやとり
一本の糸（ひも）を輪にして指にかけると、川、ハシゴ（二段・四段・六段）、ほうき、富士山、朝顔など、いろいろなものが作れます。一人でも二人でも遊べる女の子の遊びです。

あやとりの歴史は古く、千年以上前の平安時代からと言われていますが、はっきりしていません。一番盛んだったのは文化年間1804年からで、女性も子どもも夢中で遊んだそうです。

一人あやとりはオセアニア流で、エスキモー、アフリカ人、インド人などの間に伝わっているものが多く、二人あやとりはアジア流で、朝鮮や中国などアジア



と、北ヨーロッパに伝わっていて、日本には仏教と同じように朝鮮半島から伝わってきたとされています。

また、あやとりというのは、織物の言葉で布を織るとき、縦糸と横糸を組み合わせて、いろいろな模様を織り出したところからきているといわれています。

2. 影絵
夕暮れの早い秋の日は、家の中で影絵をして遊びました。みんなが座っている隣の部屋の電球をつけ、手でいろいろな形を作って障子にその影を写し出します。自分の得意な芸を自慢したり、当てっこをして遊びます。キツネ、犬、猫、アヒル、カタツムリ、トンビ、象、やかん、

3. 指あそび
○お風呂やさん：熱いか、ぬるいか相手に聞いて、熱いというまで、はさんでいる指の力を強くする。
○兵隊さん：起きているか、寝ているかを当てっこする。
○おなべふ：相手の腕で遊ぶ。手首からひじまで両手でつかみながら進み、ひじの所の言葉で相手の性格を当てる。
お（お利口）な（泣き虫）べ（勉強家）ふ（不良）
○お寺のつねこさんが、階段のぼってチョコチョコ（くすぐる）：おなべふと同じように相手の腕で遊ぶ。
○セッセーのヨイヨイ：
○夏も近づくと八十八夜トントン：
○ズイズイズツツコガシ ゴマミソズイ：
○お寺のおしろうさんが カボチャの種をまきました
○子どもと子どもがけんかして： など遊び方も時代と共に変化していくようです。

ひとひと 女と男

羽生市の政策決定の場は？

審議会等への女性の参画
社会のさまざまな分野で女性が活躍し、政策・方針決定の場への女性の参画が進んでいますが、まだ十分とはいえません。

一人ひとりが能力と個性を生かし、いきいきと活躍できる社会を作っていくためには、男性の意見に偏ることなく、女性の意見も反映し、多様な考え方を生かしていくことが大切です。

市では、審議会等への女性の参画を増やそうと、第2次はにゅう男女共同参画プランにより、平成25年度までの女性登用率の目標を30%に設定し、達成に向け取り組んでいます。

最近の審議会等における女性の参画状況の推移は次のとおりです。



年度	審議会等の総数(a)	うち女性を含むもの(b)	比率(b/a)	審議会等の委員総数(c)	うち女性委員数(d)	比率(d/c)
平成19年	30	18	60.0%	456	85	18.6%
平成20年	33	20	60.6%	526	104	19.8%
平成21年	34	23	67.6%	539	112	20.8%
平成22年	35	25	71.4%	566	116	20.5%
平成23年	33	23	69.7%	519	116	22.4%

人権推進課男女共同参画係

ふる鳥風月

俳句 (俳句連盟会員・五十首順)
草々のもみづることの水辺より 上新郷 島崎 君江
コスモスの揺れあふ道を戻りけり 東 一 杉下 ゆき
藤袴淡き香りを運ぶ風 町 屋 諸徳寺富士子
利根堤よりの近景豊の秋 須 影 杉森 和子
咲きほこり棚田畦守る曼珠沙華 稲 子 鈴木富美子
爽やかや神名備奔る水の音 上新郷 鈴木 理青
大利根の中州も沈む秋出水 三田ヶ谷 関口 英子
「お早う」の子の肩先に赤とんぼ 上新郷 関根 京子
遠き日の子等の道草蝗捕り 下手子林 関根 茂子
復興を願ひて揚げる大火花 下手子林 関根 照子

短歌 (羽生短歌会)
一日ごと頭下げゆく稲穂かな 桑 崎 関矢 秀子
一房の紅となりたる木の実かな 中央 四 瀬田 芳子
葛傾れ香も傾る沼の道 今 泉 高田 昭子
とんぼうの透ける翅まで映る沼 中岩 瀬 高橋 恭子
季過ぎて炎立ちあぐ箒草 中央 二 田口 蒼雨
爽やかや神名備奔る水の音 光陰の露けき田舎教師の像
まなざし遙か弥野に立つ 遮断機の警報が鳴る遠くから
今朝は過ぎゆく夏を惜しむこと 今朝一斉に庭に咲きたり 南 二 岡村 新平
聞こゆる今朝は秋を感じる 東 七 富永 澄江

このコーナーの写真を募集!

▷対象 市内在住の小学生未満のお子さん
▷応募方法 電話・メール・FAXまたはハガキで保護者の住所・氏名・電話番号、お子さんの名前、メッセージをお伝えください。
※メールで応募される場合は、件名に「わんぱくちゃん」と明記してください。
(受付順に掲載月を決めます)

▷あて先
〒348-8601 羽生市東6-15 秘書広報課
e-mail koho@city.hanyu.lg.jp
FAX (562)3500
▷問い合わせ 秘書広報課(内線203)



ゆうと
内田優都ちゃん
H22.12.30生(与兵衛新田)
▷我が家のスーパーアイドル!!
人に優しくみんなに愛される人になってね。



まいゆう
田沼哉悠ちゃん
H22.12.16生(上新郷)
▷健康に育ってね☆



おとわ みう
柿沼音羽・美羽ちゃん
H22.11.7 H19.6.22生(北2丁目)
▷いつまでも二人仲良しでいてね!
二人は家族のアイドルです!!

グループNEWS

伝統和芸羽生子ども教室

「11月の音会」

日本古来の伝統楽器「琴」は、十三本の弦を琴爪で弾きます。とても美しい音色が出る楽器です。

「この音会」は、文化庁の伝統文化子ども教室から始まり、今年で4年目になります。これまで、「さくらさくら」「荒城の月」「六段の調べ」「七つの子」などを弾き、今年「見上げてごらん夜の星を」などを弾いています。

年長児から中学生までを対象に、月二回、土曜日の午前10時から正午まで、市民プラザで活動しています。どうぞお気軽にご参加ください。

また、皆さんのご自宅に、弾かなくなった琴がありましたら、ぜひご寄付ください。

▽問い合わせ

廣瀬(☎)565(2836)
渡辺(☎)565(3439)



観光ブランド

わかるかな?

第2回ムジナもん

間違い探しクイズ!

みなさんこんにちは! 羽生市キャラクターグッズ検討会です。上の2枚の写真の中で、違う箇所を探してください。間違いは全部についてのご容赦ください。官製ハガキに住所・氏名・電話番号・クイズの答えを記入し、ご応募ください。正解された方の中から、抽選で20名様にキャラクターグッズをプレゼントします!

▽応募締切 12月16日(金)

(当日消印有効)

▽あて先 〒348-0058

羽生市中央3-7-5 羽生市役所商工観光課観光ブランド係

▽答え合わせ クイズの答えは広報はにゅう平成24年1月号でお知らせします。

■11月26・27日は「ゆるキャラ®さみっとin羽生」にお出かけを!

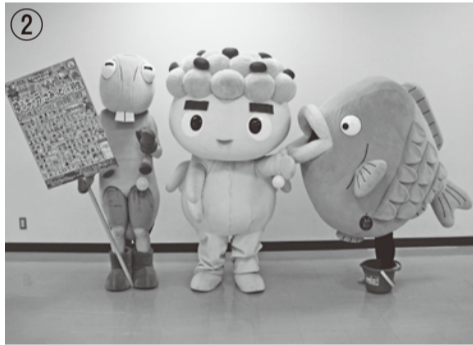
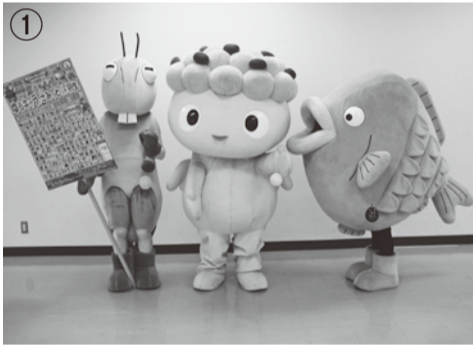
イベント当日は、羽生市キャラクターグッズ検討会も出店し、グッズの販売やヨーヨー釣りをを行います。ぜひ遊びにきてください!

▽問い合わせ 商工観光課

(☎)560(3111)

《前回のクイズの答え》

1. いがまんちゃんが胸元にリボンをつけている。
2. ムジナもんが、はっぱを着ている。
3. いたつちが右手を挙げている。



鈴木	細村	小島	長谷川	中田	大澤	佐々木	富田	田中	赤坂	入江	佐藤
喜子	竹下	藤子	藤治郎	サクエ	一朗	芳雄	年郎	利治	文子	金明	明子
79歳	64歳	90歳	88歳	75歳	79歳	89歳	69歳	78歳	88歳	93歳	79歳
須影	上郷	下郷	東郷	東郷	西郷	南郷	中央	中央	中央	中央	中央
荒井	中澤	小暮	藤掛	木村	五月	江積	櫻井	石野	柿沼	今成	飯塚
勝一	勝延	勝子	喜一郎	喜子	トモ子	利夫	しづこ	一夫	春一	嘉助	金子
73歳	100歳	81歳	93歳	83歳	78歳	99歳	63歳	89歳	89歳	80歳	80歳
堤	喜若	中手	上手	上手	今須	小須	本川	小川	上岩	下岩	砂山

おくやみ

(ご遺族の希望・了解のあった方)

図書館のお知らせ

☆ちいさなおはなし会
▷日時 12月2・16日(金)
午前10時30分から
絵本の読み聞かせ、手あそびなど
▷会場 図書館おはなしのへや

☆おはなし会
▷日時 12月10日(土)
午前11時から
おはなし、大型絵本など
▷会場 図書館おはなしのへや

☆クリスマスおはなし会
▷日時 12月17日(土) 午前10時30分から
ボードビル「いないいないばあ」
人形劇「わらべうた」
パネルシアター など
▷会場 図書館おはなしのへや

■図書館祝日開館のお知らせ 11月23日(水)・12月23日(金)

■年末年始の休館のお知らせ 12月27日(火)~1月3日(火)

有料広告

羽生市キャラクター
いがまんちゃん ムジナもん

セレモニーサイト

24時間対応・事前相談承ります。

☎048-578-4101
羽生市東7-14-1 羽生市役所前

セントグレースガーデン 羽生聖地公園

是非一度、ご覧ください。

新しいスタイルのやすらぎの地

羽生霊園

セントグレースガーデン 検索

セントグレースガーデン 羽生聖地公園

☎048-565-5537

バラ薫る、本格的イングリッシュガーデン

イングリッシュローズを主に、四季の花々が咲き競う
明るい雰囲気のあるガーデニング霊園です。

好評受付中!

霊園の中央にある
永代供養墓 永代供養料 **20万円** (総額)
セントグレースガーデン(羽生霊園) (年間保管料なし)

単身者・ご夫婦・未埋葬の御遺骨等
お申込み・お問合せ

0120-100-138

〒348-0006 埼玉県羽生市下村君2600-1
開園時間:9:00~17:00 定休日:水曜日

宗教・宗派自由



「ゆるキャラ®さみっと in羽生」にお出かけを!

11月26日(土)・27日(日)は
羽生水郷公園・キャッセ羽生へ



市では、全国のゆるキャラ®と交流を図り、東日本大震災の復興を支援するとともに、羽生市を広くアピールするため「ゆるキャラ®さみっと in羽生」を開催します。

このイベントには、30都道府県からご当地キャラクターの着ぐるみ172キャラが集まり、各地のグルメも楽しめます。

皆さんどうぞお誘い合わせのうえ、お出かけください。

当日は混雑が予想されますので、臨時バス(羽生駅西口発着、午前8時から随時運行)をご利用ください。

■日 時
11月26日(土)・27日(日) 午前9時～午後3時

■場 所
羽生水郷公園・キャッセ羽生

■主な内容

- メインステージ(羽生水郷公園)
 - ☆開会式 午前9時～
 - ☆キャラクターアピールタイム 午前9時10分～
 - ☆キャラクター全員集合 午前10時40分～
 - ☆セレモニー 午前11時10分～
 - ☆キャラクターアピールタイム 正午～
 - 物産展ブース 午前9時～午後3時
 - 第2ステージ(キャッセ羽生)
 - ☆キャラクターによるダンス 午前10時～
 - ☆さくまひできライブ 午前11時～
- ※上記時間は1日目のものです。2日目は多少時間が前後しますので、詳細は市ホームページでご確認ください。

■問い合わせ 商工観光課 ☎(560)3111)

ゴーゴーセール開催!

今年も歳末福引大売り出し抽選会と同時に、ゴーゴーセールを開催します。パパママ応援の無料抽選やビンゴ大会、グルメ・農産物・お買い得品の販売を行います。

▼日 時 12月11日(日) 午前9時30分～午後6時
▼場 所 市民プラザ
▼問い合わせ 商工会 ☎(561)2134

不動産無料相談をご利用ください

▼日 時 12月13日(火) 午前9時30分～正午
▼場 所 (社)埼玉県宅建協会北埼玉支部事務所(羽生市中岩瀬大陸食道北側)
▼相談内容 土地建物の売買、賃貸借をはじめ不動産全般について
▼問い合わせ (社)埼玉県宅建協会北埼玉支部事務所 ☎(562)5900

三田ヶ谷公民館 講座受講生を募集します

■手打ちそば作り講座
今年も年越しそばを手作りで!

▼日 時 12月11日(日) 午前9時30分～11時30分
▼定員 20名(先着順)
▼費用 600円
▼講師 三田ヶ谷公民館遊楽部伝承会
▼用意する物 エプロン、三角きん
▼申し込み・問い合わせ 各講座とも会場は三田ヶ谷公民館です。11月24日(木)午前9時から費用を添えて、同館☎(565)0040へお申し込みください。

第29回藍のまち羽生さわやかマラソン大会

《参加者募集》

▼日 時 平成24年3月11日(日) ※雨天決行 午前9時30分より時差スタート
▼会 場 中央公園陸上競技場および市内コース
▼種 目 5km・10km・ハーフ
※中学生・高校生は、ハーフへの参加はできません。
▼参加料 一般：3,000円、高校生：1,500円、中学生：1,000円
▼定員 5km：500名、10km：1,000名、ハーフ：2,000名
▼申込締切 ①郵便局窓口：12月30日(金) ※当日消印有効
②インターネット：平成24年1月30日(月)
③市体育館窓口：平成24年1月30日(月)
※定員になり次第、申し込みを締め切ります。

▼参加賞 “ムジナもん”がプリントされた大会オリジナルトレーナー

《ボランティア募集》

大会実行委員会では、当日の運営に協力していただけるスタッフを募集しています。ぜひ、皆様のご協力をお願いします。
▼時 間 午前6時30分から午後1時頃まで
▼内 容 会場案内や参加選手の接待など

■申し込み・問い合わせ

藍のまち羽生さわやかマラソン大会事務局(市体育館内) ☎(563)0150



ゴミ収集日 粗大ごみの収集月は、2・4・7・11月の年4回

燃やしてはいけないごみ収集日(毎週一回・祝日も収集)	月曜日	東大和町、大和町(東部)	火曜日	新郷の一部(1区～8区)	資源ごみ回収日	第1曜日	大和町、元町、愛宕町、旭町、栄町、東町、新郷、岩瀬、三田ヶ谷、村君
	火曜日	元町、一丁目	水曜日	手子林の一部(軒子林、北萩島、神戸)		第2曜日	一丁目、東大和町、相生町、本町、上町、須影、手子林、井泉、川俣
	水曜日	上町、本町、愛宕町、大和町(西部)	木曜日	岩瀬、三田ヶ谷		第3曜日	
	木曜日	東町	金曜日	川俣、村君		第4曜日	
	金曜日	相生町、旭町	土曜日	須影の一部(須影、加羽ヶ崎、下羽生)			
	土曜日	栄町	日曜日	井泉の一部(袋戸、今泉、尾崎、藤上東部)			
	月曜日	新郷の一部(9区～14区)		須影の一部(秀安、砂山、上・下川崎)			
		手子林の一部(上・下手子林、町屋)		井泉の一部(北袋、藤下、藤上西部)			

燃やしてもよいごみは週3回収集です。ただし、祝日の収集はお休みです。ごみは透明・半透明袋で、収集日の朝8時30分までに出してください。

心配ごと相談

▷日 時 12月7・14・21・28日(水) 午前9時～正午
▷場 所 市役所101会議室
※21日は市役所303会議室

人権相談

▷日 時 12月20日(火) 午前10時～午後3時
▷場 所 市役所101会議室

司法書士相談(予約制)

多重債務を中心に、相続・登記・後見制度等の相談を受け付けます。事前にお申し込みください。

▷日 時 12月7日(水) 午後1時～4時
▷場 所 市役所101会議室
▷担 当 山岸 孝之 氏
▷予約申込 市民生活課(内線132)
※相談時間は、一人50分間です。

登記・測量相談

登記、土地建物調査、測量、境界等の相談を受け付けます。

▷日 時 12月27日(火) 午後1時～4時
▷場 所 市役所101会議室
▷担 当 中澤 達夫 氏

行政相談

行政全般(年金・道路・河川・福祉等)についての相談を受け付けます。

▷日 時 12月7・14・21・28日(水) 午前9時～正午
▷場 所 市役所101会議室
※21日は市役所303会議室

行政書士相談

相続関係・遺言書作成・離婚協議書・示談書・内容証明書等の相談を受け付けます。

▷日 時 12月27日(火) 午後1時～4時
▷場 所 市役所101会議室
▷担 当 西田 芳秋 氏

児童・生徒のいじめ・心の悩み相談室

▷日 時 毎週月・水曜日 午後3時～7時
毎週土曜日 午前11時～午後4時
▷場 所 市民プラザ地下1階教育相談室
※電話相談も同日時で受付☎561-8080

家庭児童相談

▷日 時 毎週月～金曜日 午前9時～午後5時
▷場 所 市民プラザ地下1階家庭児童相談室
※電話相談も同日時で受付☎562-4400

女性相談

▷日 時 12月7・14・21日(水) 午後1時～4時
▷場 所 パープル羽生(女性センター)
▷予約申込 パープル羽生☎561-1681
※電話相談も同日時で受け付けています。

結婚相談

▷日 時 12月4日(日)、19日(月) 午後1時～3時
▷場 所 市民プラザ2階
※19日は市役所福祉面談室

税務相談

▷日 時 12月5日(月) 午後1時30分～4時
▷場 所 市役所101会議室
※担当は税理士 白澤 みのる 氏

消費生活相談

▷日 時 毎週月・火・水・金曜日 午前10時～午後4時
▷場 所 市役所消費生活相談室
▷問い合わせ 市民生活課(内線132)

法律相談(予約制)

事前に電話等でお申し込みください。
▷弁護士 第2・4木曜日 清水 利夫 氏
第3木曜日 小鮒 成忠 氏
▷予約申込 市民生活課(内線132)
※相談時間は、一人30分間です。

防犯相談

事前に電話等でお申し込みください。
▷日 時 毎週月～金曜日 午前9時～午後5時
▷場 所 市役所2階地域振興課(内線223)
※各相談とも祝日および年末年始はお休みとなります。

ムジナもん
しらすご主人
フナちゃん
イナゴジャス
いたっち
ザリガニ博士

作 渡辺 由有菜さん (南羽生2丁目) 14歳

昨年募集した作品から、選ばれた12作品のうち毎月1作品を掲載しています。
▶問い合わせ 商工観光課(☎560-3111)

2012年 大空へ飛び出そう! グライダー体験搭乗者を募集します

▶日時 平成24年1月7日(土)
午前10時～午後3時
(悪天候の場合は順延)

▶場所 スカイスポーツ公園滑空場

▶対象 市内在住の小学生以上で健康な方

▶定員 20名(定員を超えた場合は未経験者優先)

▶費用 1人2,000円(当日徴収)

▶申し込み 12月12日(月)〈当日消印有効〉までに、往復はがきに①住所②氏名③年齢④体重⑤電話番号を明記し、次のあて先まで郵送してください。

◎あて先 〒348-0052 羽生市東9-1-1 羽生市スカイスポーツ協会事務局

▶問い合わせ 市体育館(☎563)0150

ふるさと応援チャリティーコンサート 千昌夫 新沼謙治

▶日時 平成24年1月29日(日)
開場：午前11時
開演：午前11時30分

▶場所 産業文化ホール(大)

▶チケット 好評発売中!

▶料金 S席：5,000円 A席：4,000円
※それぞれ全席指定・税込みです。未就学児は1名まで無料で、膝上観賞可。

▶問い合わせ 産業文化ホール(☎561)4911



中央公民館
講座受講生を募集します

■ペン習字(硬筆)講座
ペン運びの基本を楽しく学びましょう。

▽日時 12月12・19日・平成24年1月16・23日・2月6・13日(月) 午前10時～正午

▽対象 市内在住・在勤の方

▽定員 20名(先着順)

▽費用 600円

▽講師 浅見 澄青氏

▽用意する物 消しゴム

■ガーデニング講座
誰でも気軽にできる入門ガーデニングです。

▽日時 12月18日(日) 午後1時30分

▽対象 市内在住・在勤の方

▽定員 20名(先着順)

▽費用 2,000円

▽用意する物 園芸用手袋または軍手、移植こて(小さいスコップ)、筆記用具、せん定ばさみ

■申し込み・問い合わせ 各講座とも会場は中央公民館です。11月23日(水・祝)午前9時から、費用を添えて同館へ(☎562)1558へお申し込みください。

キヤッセ羽生(☎565)5255
そば打ち体験教室

▽期日 11月20日・12月4・11・18日(日) 午前10時～午後1時

▽場所 キヤッセ羽生

▽定員 各日6グループまで

▽費用 1グループ2,000円

※1名で参加の場合は1,500円

▽用意する物 エプロン、手ぬぐい、バンダナなど頭にかぶるもの

▽申し込み・問い合わせ 各実施日の前日までに、キヤッセ羽生へ電話でお申し込みください。

健康・保健カレンダー 保健医療課(内線175)

乳幼児健康診査
▶期日と対象児
●12月6日(火)…3カ月児=23年8月生
●12月14日(水)…18カ月児=22年6月生
●12月21日(水)…3歳児=20年12月生
▶受付時間 PM1:00～1:30

わくわくママサロン
リラックス・ストレッチやティータイムを妊婦・産婦(産後5カ月まで)の皆さんで楽しく過ごします。
▶日時 12月20日(火) PM1:30～3:30

乳幼児相談(随時)
育児についての心配ごとなど、電話でご連絡ください。

歯科相談
▶日時 12月5日(月) AM9:30～11:30

健康相談(予約制)
生活習慣病予防や健康診査の結果等について保健師や管理栄養士が相談に応じます。
▶日時 12月21日(水) AM9:30～11:30

健康運動・火よう会
体操のできる服装でお越しください。
▶日時 12月6・13・20・27日(火) AM10:00～11:30
※20日はウォーキング

心の健康相談(予約制)
心の健康や悩みごとについての相談です。
●精神科医師による相談
▶日時 12月22日(木) PM2:00～(1人につき30分間)
●臨床心理士による相談
▶日時 12月12日(月) PM1:15～(1人につき40分間)
◎対象は市民の方で、会場はいずれも保健センターです。

市役所の休日窓口開庁
▶日時 12月4日(日) 午前8時30分～正午
市民生活課・税務課・収納課の窓口業務を行います。
※住民異動届(転入・転出・転居等)・外国人に係る業務・住民基本台帳カードに係る業務については、受付できません。
▶問い合わせ 市民生活課(内線135) 税務課(内線113) 収納課(内線141)

〈地域活動センター(中央を除く)での証明書交付サービス〉
▶日時 毎週水・木・金曜日 午前9時～午後5時
▶交付できる証明書 住民票、印鑑証明書、所得証明書、住民税決定証明書、非課税証明書

キヤッセ 秋の収穫祭

▶日時 11月23日(水・祝) 午前9時30分～

▶場所 キヤッセ羽生

■ステージイベント
・魂刀流志法会による殺陣剣術の披露
・ラフィネ&さくらによる合唱と楽器演奏
・Pick UP Pigによるバンド演奏

■その他のイベント
・ネギとダイコンの収穫体験
・フワフワトランポリン
・バルーンアート風船プレゼント
・その他イベントもりだくさん

▶問い合わせ キヤッセ羽生(☎565)5255

9月中の犯罪件数

	埼玉県	羽生市
侵入窃盗	550	4
ひったくり	134	0
自転車窃盗	2,658	14
車上狙い	665	2

9月中の交通事故件数

	埼玉県	羽生市
人身	3,001	25
物損	10,543	91

在宅当番医
(受付時間 午前9時～午後5時)

▽12月4日(第1日曜日) 清水内科クリニック (☎562)2501 南羽生3丁目

▽12月11日(第2日曜日) 新井整形外科 (☎563)2326 藤井上組

▽12月18日(第3日曜日) ひらの内科胃腸科 (☎560)1385 藤井上組

▽12月23日(天皇誕生日) 渡辺小児科医院 (☎561)8230 北3丁目

▽12月25日(第4日曜日) 山田病院 (☎561)0177 上新郷

▽12月30日(金曜日) 柿沼クリニック (☎561)0241 南4丁目

▽12月31日(土曜日) 今成医院 (☎561)2317 下川崎

HANYU カメラさんぽ



いがまんちゃんの挑戦!!

10月16日(日)

いがまんちゃんとムジナもんが、鳥取砂丘で開催されたゆるキャラ®カップ(運動会)に参加しました。大会では30メートル走や縄跳びなどが行われ、いがまんちゃんが全体で見事5位に輝きました。

ゆるキャラ®さみっとが
緊急ごみごま



茨城県のハッスル黄門と健闘をたたえ合いました。



10月16日(日)

清掃センター南側の転作田で、コスモスフェスティバルが開催されました。一面ピンク色で覆われた会場には、多くの家族連れやカメラマンの姿。すがすがしい秋空の下、コスモスの摘み取りなどを楽しみました。



今年のテーマは「東大寺」

11月17日(木)から12月17日(土)まで、川俣小学校前の葛西用水沿いに大きなイルミネーションが飾られます。本川俣太陽倶楽部と地元の方々協力によって行われるこのイベントは、今年で8年目。皆さんお誘い合わせの上、ぜひお出かけください。

おめでとうございます



“フロアカーリング発祥の地”北海道新得町で、全国フロアカーリング交流大会が開催され、羽生市から参加した青木一さん、根岸剛さんがダブルスの部で見事3位入賞。お二人は、「この大会を通して、羽生市を全国にアピールできて良かった。」と喜びを語ってくれました。



もうちょっと!

10月30日(日)

福祉健康まつりが市民プラザで開催され、健康相談や模擬店などたくさんのブースが開かれました。会場では赤ちゃんハイハイコンクールも開催され、笑いあり涙ありの微笑ましいレースが繰り広げられました。



優雅なひととき...



10月15日(土)・16日(日)、女性センターまつりが開催され、1200人もの来場者でにぎわいました。会場では模擬店や舞台発表が行われたほか、絵手紙や藍染め品など趣向を凝らした作品を展示。折り紙のコーナーでは、来場者もさまざまな折り方にチャレンジし、楽しいひとときを過ごしました。



交通事故にご注意を



10月12日(水)

(社)埼玉県トラック協会北埼玉支部の皆さんが南3丁目の交差点付近で、トラックの日(10月9日)にちなみ、交通安全啓発のチラシや花苗を配布しました。同協会は、東日本大震災で被害を受けた地域への、救援物資等の搬送にご協力くださいました。皆さん、交通事故には気をつけましょう!

10月、11月はわくわく公園まつり、コスモスフェスティバル、市民体育祭や福祉健康まつり、商工まつりなどたくさんの行事があり、取材や紙面作成に追われる多忙な日々が続きました。取材したすべてを紹介できないことがいつも残念ですが、市民の皆さんの素敵な笑顔や楽しんでいる姿、頑張っている姿は、しっかり写真に収めさせていただき、データとして残しています。この後も農業まつりや、ゆるキャラ®さみっとin羽生など“わくわく楽しいイベント”が予定されています。会場で笑顔の皆さんにお会いすることを楽しみにしています。



親の顔が分かるようになってきた息子は、かなりのマザコン。妻の顔がしばらく見えなくなるだけで、突然泣き出す。そんなとき、私が唯一なだめられる手段は伝家の宝刀「高い高い」。しかし、効果があるのはほんの一瞬で、結局妻にパトタッチ。父親としては、少し寂しい気持ちです。さて、皆さんご存じのとおり、今月26・27日に、全国の着ぐるみとご当地グルメが集まる「ゆるキャラ®さみっとin羽生」が開催されます。イベントの中で、キャラクターの集合写真の撮影があるのですが、その際“高い高い”脚立に上る予定で、高所恐怖症の私は今から不安な気持ちでいっぱいです。